

皆さんこんにちは。夢ふうせんマーレです。暦の上ではもう春ですが、紋別はまだまだ寒い日が続きますね。風邪には十分に気をつけてくださいね。

さて今回のマーレ通信では、職場での『**合理的配慮**』についてお話させていただきます。



合理的配慮とは、何が「障壁（かべ）」になっているのか、本人と企業が話し合いをして決めていきます。障壁（かべ）をなくすことで働きやすい環境になり、特別扱いをすることではありません。障がいがない方と同等の機会を確保するための『**環境整備**』です。

では、働きやすい環境を整えるために私が望むのは「ミスをしても注意をしないしてほしい」「面倒な作業はしたくない」「〇〇さんが嫌いだから部署移動をさせてほしい」です！



それは単なる好みや自分自身の快適さを求めているだけなので、根拠のない「**わがまま**」ではありませんか。

合理的配慮とわがままの違いを一部抜粋して説明しますね。

合理的配慮（必要性・根拠がある）

わがまま（個人的希望・不平制がある）

口頭での指示は理解が難しいので、メモやメールなどの書面で残して欲しい。



〇〇さんの口頭での指示が苦手なので、指示は常に別の社員から伝え欲しい。



集中力が続かないので、小休憩など休み時間を増やすが、業務自体は全てちゃんとする。



苦手な作業・業務があるので業務自体を免除して欲しい。



合理的配慮＝持てる能力を発揮して働く為の**環境を調整**すること
わがまま＝やりたくない仕事を避けるための手段
ということなのです。



(株)エムリンクホールディングス 紋別市障害者就労支援事業受託事業所



夢ふうせんマーレ

TEL 0158-28-6222

FAX 0158-28-6225

E-mail mar@e-mlink.co.jp

URL <https://yumefusen-mar.com/>

